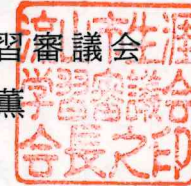


令和6年10月25日

流山市教育委員会 様

流山市生涯学習審議会
会長 土屋 薫



流山市教育振興基本計画（第3期）の策定について（答申）

令和6年7月22日付け流教生第127号で諮問のあった流山市教育振興基本計画（第3期）の策定について、流山市生涯学習審議会条例第2条の規定により、次のとおり答申します。

記

本市の生涯学習施策については、今回の審議の中で、現行の本市教育振興基本計画に基づき様々な事業を展開していることを確認しました。

新たな基本計画において、基本的な方向性は大きく変わらないことが分かりましたが、社会環境の変化などを考慮するとこれまでの事業展開だけでは不足すると感じる点や、新たな課題も見えてきました。

そこで、審議の中で出た主な指摘・意見を以下のとおりお伝えしますので、新たな基本計画に反映可能なものは反映し、事業展開においても生かされるよう配慮願います。

- (1) 令和5年3月8日の中央教育審議会生涯学習分科会における議論の中で、ウェルビーイング実現に向けた生涯学習・社会教育の推進として今後の人生100年時代に対応するための生涯学習のあり方がまとめられている。文部科学省のこの方針を受け、本基本計画においても、ウェルビーイング実現に関わる内容を盛り込まれたい。
- (2) 昨今、感染症の流行に端を発する地域活動や、学校・家庭・地域の連携・協働が低下しつつある。担い手の育成も視野に入れながら、地域の教育力が向上するような取り組みを図られたい。
- (3) 青少年の健全育成に関しては、昨今の社会情勢を反映させ、親子の関わり方や地域での住民相互のコミュニケーション不足、インタ

ーネットの浸透による交友関係の多様化などを鑑み、青少年の問題行動が見えにくくなっていることに留意されたい。

- (4) 社会環境浄化活動については、青少年指導センターの補導員による街頭パトロール等の活動だけでなく、地域ぐるみでの声掛けなどの活動も推進されたい。
- (5) 公民館では全館にW i - F i が整備され、図書館でもオーディオブックの充実を掲げているが、整備されたデジタル機器を高齢者等が十分に使えるよう、デジタルデバイドへの支援を考慮し、活用の促進、使いやすい仕掛けなどにも踏み込んでいただきたい。

令和6年度生涯学習審議会委員

会 長	土屋	薫
副会長	若松	文
委 員	角	龍幸
委 員	宮本	信一
委 員	滑川	敬章
委 員	谷田	かをる
委 員	山田	純子
委 員	西岡	裕雄
委 員	天農	容子
委 員	秋山	ちなみ
委 員	熊谷	嘉子
委 員	野上	勇雄